

(様式 1)

教庶第323号

令和7年3月31日

文部科学大臣 殿

岐阜県 大垣市長

石田 仁

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第 1 2 条第 4 項に基づき、下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称
- 大垣市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
- 令和6年度～令和8年度（3年間）

担当課	大垣市教育委員会事務局庶務課
担当者	（主幹） 栗田
	（担当） 高木
電話番号	0584-81-4111（内線 2765）
メールアドレス	kyouikusyomuka@city.ogaki.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

大垣市公共施設等個別施設計画【建物編】(令和4年3月策定)に基づき、学校施設を総合的観点で捉え、長寿命化及び改築を計画的に進めていく。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

- ・ 耐震化については、令和6年度までに小学校(18校)、中学校(9校)、義務教育学校(1校)、幼稚園(3園)、幼保園(7園)については100%を達成している。
- ・ 屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成27年度に全棟実施済み。
- ・ 防災機能強化を目的として、校舎や屋内運動場等の外壁改修を順次行っていく。
- ・ 児童生徒の生活の場としてだけでなく、地域開放や災害時の避難所となることを想定し、トイレの洋式化などの環境改善を進めていく。
- ・ 児童生徒が日中の大半を過ごす学校施設における安全確保を図るため、学校侵入防止対策の強化を目的とした玄関扉や電気錠等を整備する。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

小中学校すべての学年が35人学級の対象となったことや特別支援学級の増加などに伴う普通教室の不足については、利用頻度が少ない多目的教室等を転用することとなるため、必要に応じ教室改修を行う。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

学校施設の改築を行う際には、環境負荷の低減を図り、児童生徒の環境教育にも資することができるよう、民間活力を利用したPPA方式による太陽光発電設備の導入や省エネ設備の設置などにより、エコスクール・プラスの認定を目指した整備を行う。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

学校給食センターについて、平均気温の上昇に伴い、既設空調に能力不足が生じていることから、安全で確実な学校給食の提供を継続するため、調理員の熱中症予防や食中毒予防への対策として空調機を増設する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		18 校
中学校		9 校
義務教育学校		1 校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		10 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	28 箇所
	学校武道場	10 箇所
	社会体育施設	25 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	令和4年3月
国土強靱化地域計画※2	有	令和3年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

毎年度、市で策定した「大垣市公共施設等個別施設計画【建物編】（令和4年3月策定）」に合わせ計画の進行管理を行い、事業の成果を分析し、定量的に評価する。

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施 年度 (予定)	備考
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)		
綾里小学校 I 期工事	(1)	危険改築	屋	S	R7.4～R8.3	510	153	398,767	145,913	令和6年度	耐力度4,281点、負担金併行 令和7年度に繰越
綾里小学校 I 期工事	(1)	不適格改築	屋	S	R7.4～R8.3	41	12	32,058	11,518	令和6年度	
綾里小学校 II 期工事	(1)	危険改築	屋	S	R7.4～R8.3	510	357	398,767	252,854	令和7年度	耐力度4,281点、負担金併行
綾里小学校 II 期工事	(1)	不適格改築	屋	S	R7.4～R8.3	41	29	32,058	20,540	令和7年度	
南中学校	(2)	防災機能強化	校	-	R7.4～R8.1	1	1	84,172	84,172	令和6年度	令和7年度に繰越
南中学校	(2)	防災機能強化	屋	-	R7.4～R8.1	1	1	80,335	80,335	令和6年度	令和7年度に繰越
静里小学校	(2)	防災機能強化	校	-	R7.4～R7.11	1	1	103,609	103,609	令和6年度	令和7年度に繰越
北小学校	(2)	大規模改造(トイレ)	校	-	R7.4～R7.9	44	44	25,267	25,267	令和6年度	令和7年度に繰越
中川小学校	(2)	大規模改造(トイレ)	校	-	R7.4～R7.9	70	70	39,919	39,919	令和6年度	令和7年度に繰越
青墓小学校	(2)	大規模改造(トイレ)	校	-	R7.4～R7.9	98	98	57,090	57,090	令和6年度	令和7年度に繰越
小野小学校	(2)	大規模改造(トイレ)	校	-	R7.4～R7.9	51	51	20,446	20,446	令和6年度	令和7年度に繰越
赤坂中学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校	-	R7.4～R7.7	1	1	6,677	6,677	令和6年度	令和7年度に繰越
日新小学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校	-	R6.7～R6.11	1	1	5,281	5,281	令和6年度	
青墓小学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校	-	R6.7～R6.11	1	1	7,025	7,025	令和6年度	
墨俣小学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校	-	R6.7～R7.1	1	1	2,259	2,259	令和6年度	
北中学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校	-	R6.7～R6.11	1	1	3,012	3,012	令和6年度	
西部中学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校	-	R6.7～R6.11	1	1	5,402	5,402	令和6年度	
星和中学校	(2)	大規模改造(特別防犯)	校	-	R6.7～R6.11	1	1	4,950	4,950	令和6年度	
北部学校給食センター	(5)	大規模改造(空調)	-	-	R7.4～R7.8	387	387	23,463	23,463	令和6年度	令和7年度に繰越
計								1,330,557	899,732		
(参考)負担金事業											
綾里小学校	—	負担金事業	屋	S	R7.6～R9.3	343	343		242,904	令和7年度	小屋 国債事業(R7～R8)

(別表)事業区分

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
01	構造上危険な状態にある建物の改築	危険改築	
		(財)地震改築	地震財特法(Is値0.3未満)
02	長寿命化改良事業	長寿命化事業	
		予防改修事業	
03	不適格改築	不適格改築	
		(特)地震改築	地震特措法(Is値0.3未満)
		(特)地震改築(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
04	津波移転改築	津波移転改築	
05	補強	大規模改造(補強)	
		地震補強	地震特措法(Is値0.3以上)
		(特)地震補強	地震特措法(Is値0.3未満)又は地震財特法(Is値0.3未満)※
		(特)地震補強(特支)	地震特措法(Is値0.3未満)、特別支援学校又は幼稚園
06	大規模改造(質的整備)	大規模改造(教育内容)	
		大規模改造(トイレ)	
		大規模改造(法令等)	
		大規模改造(スプリンクラー)	
		大規模改造(空調)	
		大規模改造(バリアフリー)	
		大規模改造(防犯)	
		大規模改造(特別防犯)	
07	学校統合に伴う既存施設の改修	統合(改修)	
08	不登校児童生徒に対しその実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校又は学齢を経過した者に対し夜間その他特別な時間において義務教育の段階における普通教育に相当する教育を行う学校の用に供する既存施設の改修	学びの多様化・夜中(廃校・余裕教室等改修)	
09	屋外教育環境の整備に関する事業	屋外教育環境	屋外運動場
10	へき地学校等の寄宿舎、教職員住宅及び集会室の新增築	へき集、教員宿舎等	寄宿舎、集会室、教員宿舎
11	特別支援学校(幼稚部)の新增築	特支(幼・高)	寄宿舎を含む
12	特別支援学校(高等部)の新增築	特支(幼・高)	
13	特別支援学校の用に供する既存施設の改修	特支(廃校・余裕教室等改修)	
14	奄美高校の増築	中等後期【沖縄・奄美】	
		高校(全日)【沖縄・奄美】	
15	幼稚園の園舎の新增築	幼稚園	
		幼稚園定員引下げ	

※地震防災対策特別措置法(平成7年法律第111号)における地震防災緊急事業五箇年計画又は地震防災対策強化地域における地震対策
※緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和55年法律第63号)における地震対策緊急整備事業計画に基づき、それぞ
※れ実施すること。

項	事業区分(交付要綱別表1より)	事業単位	(参考)
16	筑波嵩上げ	小校	
		中校	
		義務校	
17	公害	公害改築	
		公害(防止)	
18	火山	火山改築	
		公害(降灰)	
19	産業教育施設の整備	一般施設	
		普通科等家庭科	
		専攻科	
		共同利用施設	産業教育共同利用施設
		農業経営者育成	農業経営者育成高等学校拡充整備
		実習船	
20	学校給食施設の新增築	単独校調理場(新增築)	
		共同調理場(新增築)	
21	学校給食施設の改築	単独校調理場(改築)	
		共同調理場(改築)	
22	地域スポーツセンター新改築、改造	スポーツセンター(新改築)	
		スポーツセンター(改造)	
23	地域水泳プールの新改築	屋内スイミング(一般)	
		屋内スイミング(耐震強化)	
		屋内スイミング(浄水型)	
		屋内浄水型水泳プール	
		屋外地域スイミング(浄水型)	
		屋外浄水型水泳プール	
24	地域屋外スポーツセンター新改築	屋外スポーツ(運動場)	
		屋外スポーツ(クラブハウス)	
		屋外スポーツ(照明施設)	
25	地域武道センター新改築	武道センター(柔・剣道場)	
		武道センター(弓道場)	
26	社会体育施設の耐震化	社会体育施設耐震化	構造体の耐震化、建築非構造部材の耐震対策等
27	社会体育施設の質的整備事業	社体の質的整備(内部環境改善)	
		社体の質的整備(空調)	
		社体の質的整備(トイレ)	
28	学校水泳プール(屋外)新改築	学校水泳プール(屋外)	
29	学校水泳プール上屋新改築	学校水泳プール(上屋)	
30	学校水泳プール(屋内)新改築	学校水泳プール(屋内)	
31	学校水泳プール耐震補強	学校水泳プール耐震補強	
32	中学校武道場新改築	中学校武道場(新改築)柔・剣道場等	
		中学校武道場(新改築)弓道場	
33	防災機能の強化に関する事業	防災機能強化	
34	太陽光発電等の整備に関する事業	太陽光発電等	
99	その他	その他	